

株 主 各 位

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地
堺化学工業株式会社
取締役社長 矢部 正昭

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第120期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-chem.co.jp>）に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善の動きなどから緩やかな回復が続いたものの、消費増税後の需要減退の長期化や円安に伴う輸入価格の上昇などを背景に、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、高品質・高付加価値製品の販売強化や原材料高騰に伴う販売価格の是正に努めたほか、事業全般にわたるコストダウンを図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年度比1.0%増の869億73百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は前年度比17.1%増の41億64百万円、経常利益は休止固定資産減価償却費などの減少により前年度比27.4%増の42億18百万円、当期純利益は減損損失の減少および投資有価証券売却益により前年度比69.7%増の22億75百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〈化学事業〉

電子材料向けは、I T関連向け高機能バリウム製品や誘電体材料などが堅調に推移するとともに、電極材料向け製品が伸長し、増収となりました。

プラスチック関連は、衛生材料や機能性インキなどは堅調に推移しましたが、塩ビ安定剤などが伸び悩み、減収となりました。

酸化チタンは、下半期に高機能品が堅調に推移しましたが、上半期の落ち込みをカバーするまでには至らず、減収となりました。

有機化成品は、医薬中間体やイオウ製品などが堅調に推移し、増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年度比2.3%増の764億69百万円となり、営業利益は前年度比20.8%増の51億19百万円となりました。

〈医療事業〉

医療用では、昨年4月の薬価引き下げやジェネリック医薬品（後発医薬品）使用促進策の強化などの影響を受け、X線バリウム造影剤や消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」が振るわず、減収となりました。また、ヘルスケア関連製品は、かぜ薬「改源」やその他のOTC（一般用）医薬品が伸び悩み、減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比6.0%減の88億3百万円となり、営業利益は前年度比38.1%減の4億95百万円となりました。

なお、医療事業におきましては、昨年12月にカイゲンファーマ株式会社が、医療用注射針およびその部材の輸出を主業とする松岡メディテック株式会社の発行済株式の全てを取得いたしました。今後は、海外事業の拡大や海外医療機器の国内への導入などの展開を図ってまいります。

〈その他〉

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開しましたが、公共工事が低調に推移したほか、第4四半期の天候不順なども影響し、当セグメントの売上高は前年度比14.9%減の17億00百万円となり、営業利益は前年度比33.1%減の89百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社の小名浜事業所における燃料転換に伴う設備更新、カイゲンファーマ株式会社の医薬品工場の建替え、レジノカラー工業株式会社の工場用地の取得、株式会社片山製薬所の医薬品原薬・中間体製造設備の増強など、総額は45億10百万円でした。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行などの特段の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出や個人消費の改善などを背景に、景気の回復基調が続くことが期待されますが、円安の継続による原材料関連のコスト増加が懸念されるなど、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、最終年度を迎えた中期経営計画『躍進！over 1000』に基づき、引き続き次の項目を中心に課題解決に向けて取り組んでまいります。

- ①新製品（新商品）開発・上市のスピードアップ、その過程における開発部門（技術部門）と営業部門のコミュニケーション強化
- ②業務遂行上、戦略、戦術の時宜を得た立案・見直し、それに対応する施策のPDCAサイクルの徹底
- ③経営資源（ヒト、モノ、カネ、技術などの目に見えない資産）の選択と集中
- ④既存海外事業の充実と新たな展開
- ⑤グループ経営方針の徹底とグループガバナンスの強化
- ⑥情報システムの早期更新を通じた業務の効率化・正確化の追求
- ⑦基盤事業（工場）の安定・安全操業に向けた品質管理、安全衛生活動、コストダウンの一段の強化

また、当社は昨年10月1日付で、約10年ぶりとなる大幅な組織変更を行いました。研究開発、生産技術、営業の各部門の横串機能強化により、事業の多面的、多角的な展開を促進してまいります。

- ①研究・開発の各部門を統括する機構として「研究開発本部」を新設し、その傘下に「開発企画部」を設け、グループ会社との連携も深めながら、顧客のニーズに逸早く応える有望開発品の上市をスピードアップする。
- ②各事業部の生産技術を統括する「生産技術本部」を新設し、その傘下に「生産技術部」を設け、技術情報の交流・共有化を促進しながら、事業部の各生産部・各工場・機能材料部における生産技術の確立を分掌し、効率的な工場管理やコストダウンへと繋げる技術改良や新技術の開発で技術基盤の向上を図る。
- ③各事業部の営業部門を統括する「営業推進本部」を新設し、その傘下に「営業企画部」を設け、事業部制で蓄えた営業情報およびサプライチェーンの繋がりを、新規の市場開拓などに活用する。

これらの組織変更により、事業部制によって培われた各事業の深耕によるメリットを生かしながら効率を上げ、事業部相互間の連携を横断的に強化することを目指してまいります。

(5) 財産および損益状況の推移

①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第117期 (H. 23. 4～H. 24. 3)	第118期 (H. 24. 4～H. 25. 3)	第119期 (H. 25. 4～H. 26. 3)	第120期 (当連結会計年度) (H. 26. 4～H. 27. 3)
売 上 高 (百万円)	79,113	79,673	86,141	86,973
経 常 利 益 (百万円)	4,079	2,881	3,310	4,218
当 期 純 利 益 (百万円)	4,034	968	1,340	2,275
1 株当たり当期純利益 (円)	40.86	9.56	13.49	23.01
総 資 産 (百万円)	110,721	111,389	112,476	117,952
純 資 産 (百万円)	75,955	76,388	77,618	81,449

②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第117期 (H. 23. 4～H. 24. 3)	第118期 (H. 24. 4～H. 25. 3)	第119期 (H. 25. 4～H. 26. 3)	第120期 (当事業年度) (H. 26. 4～H. 27. 3)
売 上 高 (百万円)	38,880	38,059	35,333	35,509
経 常 利 益 (百万円)	2,192	1,129	3,820	1,848
当 期 純 利 益 (百万円)	831	891	3,147	1,076
1 株当たり当期純利益 (円)	8.41	8.80	31.66	10.89
総 資 産 (百万円)	76,049	75,662	75,371	78,908
純 資 産 (百万円)	53,510	53,654	56,849	59,025

(6) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
堺商事株式会社	百万円 820	58.0%	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売	大阪市中央区
カイゲンファーマ株式会社	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの製造、販売	大阪市中央区
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料などの製造、販売	堺市西区
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売	大阪市淀川区
共同薬品株式会社	200	100.0	プラスチック用添加剤などの製造、販売	東京都世田谷区
S C 有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売	堺市西区
ラインファルト工業株式会社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事	堺市堺区

(注) 出資比率欄の（ ）内は、間接所有の出資比率を内書きしております。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、次の事業を行っております。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、樹脂添加剤、酸化チタン、電子材料、触媒製品、医薬品の原薬・中間体を含む有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具、健康食品の製造、販売および輸出入
- ③その他：路面標示・道路標識の設置工事など

(8) 主要な当社の事業所（平成27年3月31日現在）

本店（堺市堺区）
東京支店（東京都千代田区）
堺事業所（堺市堺区）
泉北工場（大阪府泉大津市）
小名浜事業所（福島県いわき市）
湯本工場（福島県いわき市）
大剣工場（福島県いわき市）
中央研究所（堺市堺区）

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,705名	90名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
692名	7名減	36.6歳	13.4年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,234
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,630
株式会社常陽銀行	1,200
株式会社紀陽銀行	1,200

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 104,939,559株
 (3) 株 主 数 8,004名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	8,216 ^{千株}	8.5%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,675	3.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,635	3.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	3,450	3.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	3.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,859	3.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,692	2.8
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,566	2.6
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	2,181	2.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,092	2.2

- (注) 1. 当社は、自己株式8,060,043株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役 会長	藪 中 巖	
※ 取締役 社長	矢 部 正 昭	
常 務 取 締 役	大 場 隆	生産技術、堺事業所、物流、品質・環境 担当、 生産技術本部長兼堺事業所長
取 締 役	吉 川 嘉 之	小名浜事業所、機能材料、電子材料事業 担当、 小名浜事業所長
取 締 役	赤 水 宏 次	営業推進、無機材料事業 担当、営業推進本部長
取 締 役	吉 岡 明	研究開発、知的財産、樹脂添加剤事業 担当、 研究開発本部長
取 締 役	近 田 光 昭	触媒事業、経営企画、情報システム、経理、 財務報告に係る内部統制 担当、触媒事業部長
取 締 役	佐 渡 恵	総務、人事、資材、コンプライアンス、リス ク管理、安全衛生 担当、人事部長
取 締 役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社取締役会長
常 勤 監 査 役	山 本 善 朗	
常 勤 監 査 役	木 村 豊 伸	
監 査 役	西 尾 彰	

(注) 1. ※は、代表取締役です。

2. 監査役 山本善朗、木村豊伸の両氏は、社外監査役です。

3. 監査役 山本善朗、木村豊伸の両氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、監査役 山本善朗、木村豊伸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就 任

平成26年6月27日開催の第119回定時株主総会において、吉岡明、近田光昭、佐渡恵の各氏が取締役に、西尾彰氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退 任

平成26年6月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、取締役 安倍一允、西尾彰、福田健太郎の各氏は任期満了により、監査役 長澤正行氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	12名	160百万円
監 査 役	4名	34百万円
合 計	16名	195百万円

- (注) 1. 上記人員には、平成26年6月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員2名に対する報酬等の総額は28百万円です。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金増加額40百万円（取締役9名に対し36百万円、監査役3名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し3百万円））を含んでおります。
5. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第119回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し182百万円、および監査役1名に対し1百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	山 本 善 朗	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。
監 査 役	木 村 豊 伸	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。当社は、業務に精通する取締役が一人となって経営に当たり、取締役会を毎月開催することなどにより迅速な経営判断を行っており、非常勤を予定する社外取締役を置くことは、その出席のための十分な配慮を必要とし、迅速で機動的な経営を阻害するおそれがあると考えられることなどの理由によるものです。また、常勤の社外監査役を2名選任し、その豊富な業務経験と幅広い見識をもって客観的かつ中立的な立場から取締役会での質疑、取締役への助言および意見交換を行っており、社外取締役による経営監視と同等の機能を有すると考えております。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者1名を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第120回定時株主総会において社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

IV. 会計監査人の状況

(1) 名 称

ひびき監査法人

(注) 当社の会計監査人であった大阪監査法人は、平成26年7月1日付で新橋監査法人およびベガサス監査法人と合併し、ひびき監査法人に名称変更しました。ひびき監査法人は、大阪監査法人の権利義務の一切を承継しております。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 改正会社法が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンス規程を周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。リスク管理委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ⑤監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営審議会が経営理念を機軸に策定した中期経営計画等を決議する。経営審議会は、定期的に中期経営計画等の進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- ② 代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③ 代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、グループ社長会、業績報告会、連絡会を定期的で開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- ② 当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- ③ 監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- ④ 当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- ⑤ 経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- ⑥ 当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、総務部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- ② 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

(8) 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に必要な報告および情報提供を行う。

この際の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。

- イ) 経営審議会で決議された事項
- ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ) 重大な法令・定款違反
- ニ) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ホ) 子会社に対する業務監査の状況
- ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- チ) 内部通報制度の運用状況や通報内容
- リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
- ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項

②子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。

③監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。

②監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

(注) 上記は、平成27年4月23日の取締役会決議により一部改定したものです。主な改正内容は以下のとおりです。

- ・平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則を踏まえ、子会社を含む企業集団の内部統制の充実、監査体制の充実を図るため、規定を追加または変更いたしました(上記(6)~(9))。
- ・その他、表現や字句の見直しを行いました(上記(1)~(5))。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,658	流動負債	26,307
現金及び預金	16,590	支払手形及び買掛金	11,083
受取手形及び売掛金	25,311	短期借入金	8,878
商品及び製品	10,642	未払法人税等	946
仕掛品	2,921	賞与引当金	1,132
原材料及び貯蔵品	5,357	その他の引当金	83
繰延税金資産	907	その他	4,183
その他	999		
貸倒引当金	△71	固定負債	10,194
固定資産	55,294	長期借入金	3,794
有形固定資産	36,646	引当金	387
建物及び構築物	10,650	退職給付に係る負債	4,942
機械装置及び運搬具	5,192	繰延税金負債	873
土地	18,171	その他	197
建設仮勘定	2,120		
その他	511	負債合計	36,502
無形固定資産	3,097	(純資産の部)	
のれん	2,649	株主資本	73,448
その他	448	資本金	21,838
投資その他の資産	15,550	資本剰余金	19,025
投資有価証券	14,653	利益剰余金	35,045
退職給付に係る資産	30	自己株式	△2,460
繰延税金資産	513	その他の包括利益累計額	5,334
その他	404	その他有価証券評価差額金	5,697
貸倒引当金	△51	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	△186
		退職給付に係る調整累計額	△174
		少数株主持分	2,666
資産合計	117,952	純資産合計	81,449
		負債純資産合計	117,952

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		86,973
売 上 原 価		69,926
売 上 総 利 益		17,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,882
営 業 利 益		4,164
営 業 外 収 益		993
受 取 利 息 及 び 配 当 金	228	
そ の 他	764	
営 業 外 費 用		940
支 払 利 息	121	
そ の 他	818	
経 常 利 益		4,218
特 別 利 益		274
投 資 有 価 証 券 売 却 益	273	
そ の 他	0	
特 別 損 失		738
事 業 再 編 損	639	
そ の 他	99	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,753
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,323	
法 人 税 等 調 整 額	146	1,469
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,283
少 数 株 主 利 益		8
当 期 純 利 益		2,275

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	21,838	19,025	33,799	△1,464	73,199
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△234	—	△234
会計方針の変更を反映した 当期首残高	21,838	19,025	33,564	△1,464	72,964
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△795	—	△795
当 期 純 利 益	—	—	2,275	—	2,275
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△996	△996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,480	△996	483
当 期 末 残 高	21,838	19,025	35,045	△2,460	73,448

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分 持	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 額 調 整	退 職 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,497	0	△424	△77	1,996	2,422	77,618
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△234
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,497	0	△424	△77	1,996	2,422	77,384
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△795
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	2,275
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,200	△2	237	△97	3,338	243	3,581
当 期 変 動 額 合 計	3,200	△2	237	△97	3,338	243	4,065
当 期 末 残 高	5,697	△1	△186	△174	5,334	2,666	81,449

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 連結子会社の数 | 19社 |
| 主な連結子会社の会社名 | 堺商事㈱、カイゲンファーマ㈱ |
| (2) 非連結子会社の数 | 3社 |
| 主な非連結子会社の会社名 | 常磐化成㈱ |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・主として総平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込み期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が361百万円増加し、利益剰余金が234百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 91,347百万円 |
| 2. 保証債務 | 5百万円 |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 104,939,559株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |
| 平成26年5月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 | |
| 普通株式の配当に関する事項 | |
| (イ) 配当の総額 | 397百万円 |
| (ロ) 1株当たりの配当額 | 4円 |
| (ハ) 基準日 | 平成26年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成26年6月4日 |
| 平成26年11月7日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 | |
| 普通株式の配当に関する事項 | |
| (イ) 配当の総額 | 397百万円 |
| (ロ) 1株当たりの配当額 | 4円 |
| (ハ) 基準日 | 平成26年9月30日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成26年12月5日 |

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	387百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	16,590	16,590	—
(2)受取手形及び売掛金	25,311	25,311	—
(3)投資有価証券	14,360	14,360	—
資産計	56,262	56,262	—
(1)支払手形及び買掛金	11,083	11,083	—
(2)短期借入金	8,878	8,878	—
(3)未払法人税等	946	946	—
(4)長期借入金	3,794	3,835	41
負債計	24,702	24,743	41
(1)デリバティブ取引(※)	(5)	(5)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	292百万円

VI. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	813円21銭
1 株当たり当期純利益	23円01銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,384	流動負債	13,157
現金及び預金	5,566	買掛金	3,969
受取手形	1,795	短期借入金	6,322
売掛金	11,488	未払法人税等	72
商品及び製品	4,763	賞与引当金	523
仕掛品	2,228	その他	2,270
原材料及び貯蔵品	3,870	固定負債	6,725
繰延税金資産	412	長期借入金	2,980
その他	1,446	繰延税金負債	382
貸倒引当金	△187	退職給付引当金	3,095
		その他の引当金	266
固定資産	47,524	負債合計	19,882
有形固定資産	19,636	(純資産の部)	
建物	6,390	株主資本	53,552
構築物	579	資本金	21,838
機械及び装置	2,417	資本剰余金	19,044
車両運搬具	0	資本準備金	16,311
工具器具備品	251	その他資本剰余金	2,733
土地	9,661	利益剰余金	15,324
建設仮勘定	334	利益準備金	864
無形固定資産	166	その他利益剰余金	
ソフトウェア	140	別途積立金	9,520
その他	26	繰越利益剰余金	4,940
投資その他の資産	27,721	自己株式	△2,655
投資有価証券	13,740	評価・換算差額等	5,473
関係会社株式	11,830	その他有価証券評価差額金	5,473
関係会社出資金	1,360		
関係会社長期貸付金	1,634	純資産合計	59,025
その他	246	負債純資産合計	78,908
貸倒引当金	△1,091		
資産合計	78,908		

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,509
売 上 原 価		29,934
売 上 総 利 益		5,574
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,094
営 業 利 益		480
営 業 外 収 益		1,682
受 取 利 息 及 び 配 当 金	983	
そ の 他	699	
営 業 外 費 用		315
支 払 利 息	79	
そ の 他	235	
経 常 利 益		1,848
特 別 利 益		251
投 資 有 価 証 券 売 却 益	251	
特 別 損 失		706
固 定 資 産 除 却 損	61	
そ の 他	644	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,392
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25	
法 人 税 等 調 整 額	291	316
当 期 純 利 益		1,076

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	4,894	15,278
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	△234	△234
会計方針の変更を反映した 当期首残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	4,659	15,043
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△795	△795
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	1,076	1,076
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	281	281
当 期 末 残 高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	4,940	15,324

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△1,658	54,502	2,346	56,849
会計方針の変更による 累積的影響額	-	△234	-	△234
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△1,658	54,268	2,346	56,614
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	△795	-	△795
当 期 純 利 益	-	1,076	-	1,076
自己株式の取得	△996	△996	-	△996
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	3,126	3,126
当 期 変 動 額 合 計	△996	△715	3,126	2,411
当 期 末 残 高	△2,655	53,552	5,473	59,025

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	66,513百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,097百万円
短期金銭債務	1,544百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

 営業取引による取引高

 売上高

	10,532百万円
--	-----------

 仕入高

	8,114百万円
--	----------

 営業取引以外の取引による取引高

	750百万円
--	--------

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式

	8,060,043株
--	------------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	960百万円
繰越欠損金	471百万円
貸倒引当金	398百万円
減価償却費	360百万円
土地評価損	319百万円
投資有価証券評価損	170百万円
賞与引当金	167百万円
その他	433百万円
繰延税金資産小計	3,281百万円
評価性引当額	△1,039百万円
繰延税金資産合計	2,241百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,212百万円
繰延税金負債合計	△2,212百万円
繰延税金資産の純額	29百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	412百万円
固定資産－繰延税金負債	△382百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.0%
(調整)	
交際費損金不算入	1.1%
評価性引当額	△11.3%
税率差異による影響	19.5%
受取配当金益金不算入	△21.3%
法人税等均等割額	0.8%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	堺商事㈱	所有 直接 64.0%	原料の購入及び 当社製品の販売 役員の兼任	化学工業製品 の販売(注)	9,552	売掛金	3,807
子会社	共同薬品㈱	所有 直接 100.0%	製品の購入及び 原料の供給 役員の兼任	化学工業製品 の購入(注)	3,475	買掛金	956
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 原料の供給及び 製品の購入 役員の兼任	資金の回収	1,360	関係会社 長期貸付金	1,634
				貸倒引当金の 戻入	197	貸倒引当金	1,090
				増資の引受	1,360	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	609円27銭
1株当たり当期純利益	10円89銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本善朗 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 木村豊伸 ㊟

監査役 西尾彰 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されましたので~~、新たに責任限定契約を締結できることとなった業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第27条（社外取締役との責任限定契約）および第36条（社外監査役との責任限定契約）の規定を変更するものです。

なお、定款第27条の変更を議案として提出することについては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第27条（<u>社外取締役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>社外取締役との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>	<p>第27条（<u>取締役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>
<p>第28条～第35条 <条文省略></p>	<p>第28条～第35条 <現行どおり></p>
<p>第36条（<u>社外監査役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>社外監査役との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>	<p>第36条（<u>監査役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>監査役との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役1名を含む2名を増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やぶ なか いわお 藪 中 巖 (昭和19年11月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長 平成26年6月 取締役会長（現在に至る）	63,000株
2	や べ まさ あき 矢 部 正 昭 (昭和34年8月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成24年6月 取締役 平成26年6月 取締役社長（現在に至る）	14,000株
3	よし かわ よし ゆき 吉 川 嘉 之 (昭和33年7月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 触媒事業部泉北工場長 平成24年6月 共同薬品株式会社取締役社長 平成25年6月 当社取締役 経営企画室長代理 平成26年10月 取締役 小名浜事業所長（現在に至る） <現在の担当>小名浜事業所、機能材料、電子材料事業 担当	9,000株
4	あか みず こう じ 赤 水 宏 次 (昭和35年9月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 酸化チタン事業部営業部長 平成21年9月 無機材料事業部営業部長 平成23年9月 無機材料事業部長 平成24年6月 無機材料事業部長兼営業部長 平成25年6月 取締役 無機材料事業部長 平成26年10月 取締役 営業推進本部長（現在に至る） <現在の担当>営業推進、無機材料事業 担当	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	よし おか あきら 吉 岡 明 (昭和32年11月23日生)	昭和57年4月 三菱金属株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入社 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 取締役 事業推進室長代理 平成26年10月 取締役 研究開発本部長(現在に至る) <現在の担当>研究開発、知的財産、樹脂添加剤事業 担当	3,000株
6	ちか だ みつ あき 近 田 光 昭 (昭和33年2月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成12年1月 監査室長 平成21年9月 経営企画室長 平成22年9月 小名浜事業所長 平成24年6月 触媒事業部長兼営業部長 平成24年9月 触媒事業部長 平成26年6月 取締役 触媒事業部長(現在に至る) <現在の担当>触媒事業、経営企画、情報システム、経理、財務報告に係る内部統制 担当	6,000株
7	さ ど めぐむ 佐 渡 恵 (昭和34年4月24日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 小名浜事業所業務管理部長 平成20年9月 小名浜事業所長兼業務管理部長 平成21年7月 小名浜事業所長兼業務管理部長兼施設管理部長 平成21年12月 小名浜事業所長 平成22年9月 人事部長 平成26年6月 取締役 人事部長(現在に至る) <現在の担当>総務、人事、資材、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生担当	7,000株
8	い で あき ひこ 井 手 明 彦 (昭和16年10月24日生)	昭和40年4月 三菱金属鉱業株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入社 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社 取締役社長 平成22年6月 三菱マテリアル株式会社 取締役会長 平成22年6月 当社取締役(現在に至る) 平成27年4月 三菱マテリアル株式会社 取締役相談役(現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 9	なかにしあつや 中西敦也 (昭和34年2月24日生)	昭和57年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成21年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 大阪公務部長 平成23年9月 当社経営企画室次長 平成25年1月 樹脂添加剤事業部海外営業部長 平成25年6月 樹脂添加剤事業部長(現在に至る)	3,000株
※ 10	おかもとやすひろ 岡本康寛 (昭和38年6月30日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年12月 無機材料事業部製造部長 平成26年10月 無機材料事業部第二生産部長(現在に至る)	3,000株
※ 11	ささいかずみ 笹井和美 (昭和35年1月11日生)	平成13年4月 大阪府立大学大学院 助教授 平成19年4月 公立大学法人大阪府立大学大学院 准教授 平成20年4月 公立大学法人大阪府立大学大学院 教授(現在に至る) 平成23年4月 公立大学法人大阪府立大学獣医学類 学類長(現在に至る) 平成23年6月 公益社団法人大阪府獣医師会 監事(現在に至る) 平成27年4月 国立大学法人大阪大学大学院 招聘教授(現在に至る)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任候補者です。
3. 笹井和美氏は、社外取締役候補者です。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりです。
笹井和美氏は、上記のとおり、各法人その他の団体における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として同氏の選任をお願いするものです。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮などにより、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 井手明彦氏が取締役に選任された場合、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。
6. 笹井和美氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 大場 隆氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりです。

氏 名	略 歴
おお ば 隆 大 場 隆	平成24年6月 取締役 平成26年6月 常務取締役（現在に至る）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成27年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認された場合に重任予定の取締役 藪中 巖、矢部正昭、吉川嘉之、赤水宏次、吉岡 明、近田光昭、佐渡 恵、井手明彦の各氏および監査役 山本善朗、木村豊伸、西尾 彰の各氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行いたいと存じます。

なお、支給は、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役および監査役の略歴は、次のとおりです。

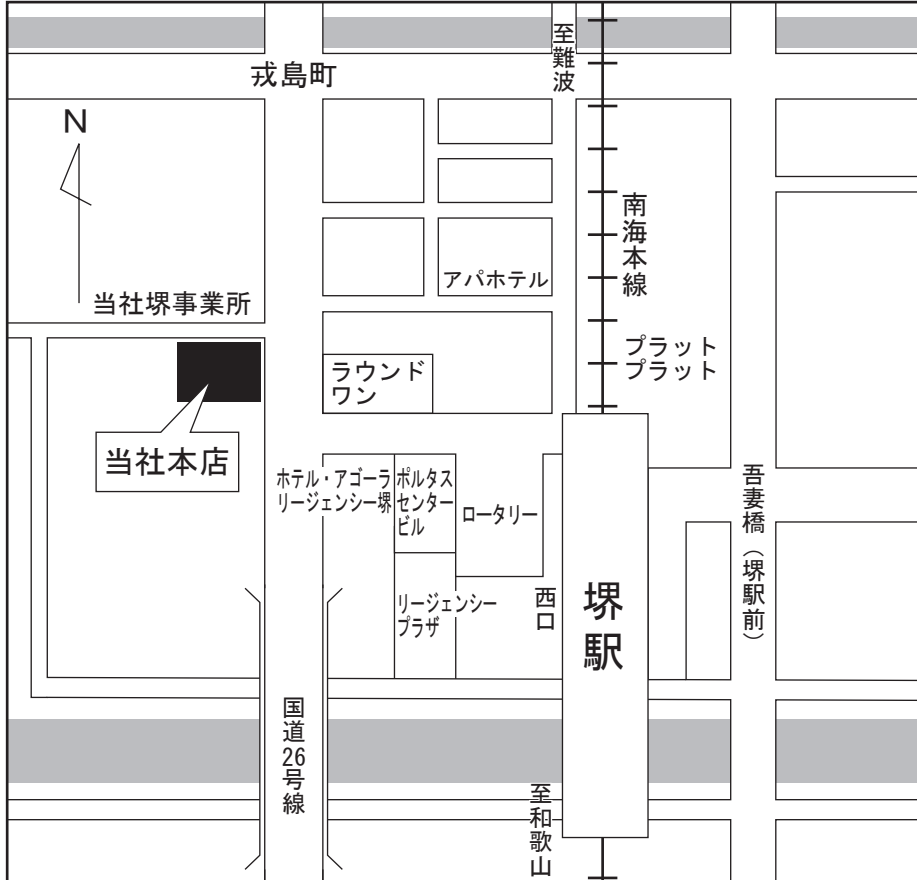
氏 名	略 歴
やぶ なか 巖 藪 中 巖	平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長 平成26年6月 取締役会長（現在に至る）
や べ まさ あき 矢 部 正 昭	平成24年6月 取締役 平成26年6月 取締役社長（現在に至る）
よし かわ よし ゆき 吉 川 嘉 之	平成25年6月 取締役（現在に至る）
あか みず こう じ 赤 水 宏 次	平成25年6月 取締役（現在に至る）
よし おか あきら 吉 岡 明	平成26年6月 取締役（現在に至る）
ちか だ みつ あき 近 田 光 昭	平成26年6月 取締役（現在に至る）

氏 名	略 歴
さ ぶ めぐむ 佐 渡 恵	平成26年 6 月 取締役（現在に至る）
い で あき ひこ 井 手 明 彦	平成22年 6 月 取締役（現在に至る）
やま もと よし ろう 山 本 善 朗	平成24年 6 月 常勤監査役（現在に至る）
き むら とよ のぶ 木 村 豊 伸	平成21年 6 月 常勤監査役（現在に至る）
にし お あきら 西 尾 彰	平成26年 6 月 監査役（現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内図

株主総会は当社本店3階講堂で開催いたしますので、ご出席の際は下記案内図をご参照ください。



- 南海本線堺駅西口より徒歩約5分
- 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。